

「働き方改革への対応セミナー」を開催します！

岡山労働局は、働き方改革の一層の推進のため、岡山働き方改革推進支援センターと共催で「働き方改革への対応セミナー」をオンライン開催します。

本セミナーでは、令和5年4月から中小事業主に対し適用となる「月60時間超の時間外労働への割増賃金率の引上げ」を含む改正労働基準法のポイント（1月26日開催分は、建設業の企業を対象とした内容です。）のほか、働き方改革への取組事例、カスタマーハラスメント（顧客等からの著しい迷惑行為）対策について、説明を行います。是非ご参加ください！

開催日時 令和5年1月20日（金）14:00－16:00

令和5年1月26日（木）（建設業編）14:00－16:00

※Zoom ウェビナーによるオンライン開催

定員 各回300人（申込み先着順）

申込方法 岡山労働局 HP「働き方改革への対応セミナーを開催します！」のページからお申し込みください。

※岡山労働局 HP トップページ「新着情報」または「イベント情報」からアクセスできます。

https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/newpage_00880.html

